

下 財 資 第 1 5 6 0 号

令和8年（2026年）8月20日

条件付き一般競争入札を行うにあたり、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定に基づき、下記により告示する。

下関市長 前 田 晋 太 郎

記

1. 業務名

下関市固定資産税航空写真撮影及び写真地図（デジタルオルソ画像）作成業務

2. 業務位置

旧下関市全域 224.16km²

3. 業務概要

賦課期日（令和9年1月1日）の近日に航空写真を撮影の上、当該航空写真をもとに写真地図（デジタルオルソ画像）を作成するもの。

4. 委託期間

契約締結日から令和9年3月10日（水）まで

5. 入札条件

- （1）地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
- （2）この告示の日から本業務入札の日までの間に、下関市競争入札参加有資格者指名停止等措置要綱に基づく指名停止等の措置を受けていないこと。
- （3）元請として、令和5年4月1日以降に官公庁が発注する同種・同規模の業務を受託し、引き渡した実績があること。
- （4）令和8年4月1日現在の下関市物品・役務競争入札参加有資格者名簿において、大分類「写真・製図」に登録があること。

- (5) 山口県内に本社・支社又は営業所があること。
- (6) 仕様書による航空写真を撮影するためのデジタル航空カメラを自社で所有又はリースにより所持していること。なお、リースによる場合は、当該リース契約の期間満了日が本業務の契約期間以後であること。
- (7) 情報セキュリティ、品質保証及び環境マネジメントの観点から国際標準化機構（ISO）で制定された ISO9001・ISO14001 の認定、並びに情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）の適合性評価制度の認定、財団法人日本情報経済社会推進協会が制定するプライバシーマークの認定を受けていること。

6. 入札参加方法

入札に参加する為には、「入札参加資格確認申請書」（様式 1）に次の（1）、（2）、（3）、（4）の書類を添付し郵送又は持参し提出すること。ただし、郵送の場合は書留郵便物に限り受け付けるが、下記 7. に定める提出期限内に必着のこと。

- (1) 長 3 封筒（資格審査結果の郵送に使用するため、110 円切手を添付し返信先を記載のこと。）
- (2) 「同種・同規模委託業務の実績調書」（様式 2）
- (3) 「デジタル航空カメラを所有又は所持していることの証明」
（販売証明等。リース契約の場合は、契約書等。いずれも写しで可。）
- (4) 情報セキュリティ、品質保証及び環境マネジメントにおける公的認証
 - ①国際標準化機構（ISO）で制定された ISO9001、ISO14001 の登録証
 - ②情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）の登録証
 - ③財団法人日本情報経済社会推進協会が認定するプライバシーマークの使用許諾証（いずれも写しで可。）

7. 入札参加資格確認申請書提出期限

令和 8 年 9 月 7 日（月）17 時までとする。

8. 入札参加資格確認結果の通知

入札参加資格の確認結果は、令和 8 年 9 月 14 日（月）までに「入札参加資格確認通知書」（様式 3）により通知する。入札参加資格有りと通知を受けたものは、入札参加資格があるものとする。

9. 質問の方法

- (1) 本業務に関する質問は、ファクシミリによること。
- (2) 質問の期限は、令和8年9月2日（水）17時までとする。
- (3) 質問の回答は、後日速やかに質問提出者のみに回答する。

10. 連絡先・提出先

（郵便番号）750-8521

（住所等）下関市南部町1番1号 下関市役所本庁舎西棟2階 資産税課土地係

（電話番号）083-231-1111 内線2681

（ファクシミリ番号）083-233-0695

11. 入札方法

- (1) 入札書（様式4）を下記12. (2) 入札場所に持参すること。
- (2) 郵便による入札は認めない。
- (3) 落札決定については、入札書に記載された金額に、当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（1円未満の端数がある場合はこれを切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税相当額に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額（消費税及び地方消費税相当額を含んだ金額）の110分の100に相当する金額を記載すること。

12. 入札（開札）日時等

- (1) 入札（開札）日時 令和8年9月17日（木）15時00分
- (2) 入札（開札）場所 下関市役所本庁舎西棟5階 507会議室
入札終了後、入札場所にて開札を行う。

13. 入札保証金

下関市契約規則による。ただし、納付が必要である者については、後日通知する。

14. 契約条項を示す場所及び日時

- (1) 場所
下関市財政部資産税課土地係

(2) 日時

令和8年9月2日(金) 17時まで

15. 無効とする入札

- (1) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札
- (2) 委任状を提出しない代理人のした入札
- (3) 記名押印のない入札又は誤字、脱字等があることにより意思表示が不明確である入札
- (4) 入札事項を表示せず、又は一定の金額をもって価格を表示しない入札
- (5) 総額について落札者を決定すべき旨を告げて入札に付した場合、単価を記入した入札
- (6) 同一人が同一事項に対して2通以上した入札
- (7) 他人の代理人を兼ね、又は2人以上の代理をした者の入札

16. その他

- (1) 入札参加資格確認申請を行った者のうち、入札参加資格がないと認められた者は、その通知を受けた日の翌日(休日の場合はその翌日)までに書面を財政部資産税課に持参し提出することにより、その理由について説明を求めることができる。
- (2) (1)に対する回答は、説明を求めた者に対し、速やかに回答する。
- (3) 入札においては、入札書(様式4)を使用すること。
- (4) 代理人による入札者については、委任状(様式5)を入札日に提出すること。
- (5) 入札に参加する者に必要な資格の無い者のした入札及び関係法令等に定める条件に違反した入札は、無効とする。
- (6) 入札参加者が開札日までに入札条件を満たさなくなった時、その者のした入札は無効とする。
- (7) 入札参加資格確認申請にかかる費用はすべて申請者の負担とする。
- (8) 入札において、事故が起きたときや不正な行為があると認めたときは、入札を中止し、又は延期する場合がある。
- (9) 落札者が、契約時までに入札条件を満たさなくなったとき、又は指名停止措置を受けたときは、落札決定を取り消し、契約を行わないものとする。

以上